

平成25年第5回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成25年9月18日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1 番 森 淳 君	2 番 金 木 直 文 君
3 番 小 寺 光 一 君	4 番 寺 沢 孝 毅 君
5 番 船 本 秀 雄 君	6 番 磯 野 直 君
7 番 平 山 美 知 子 君	8 番 橋 本 修 司 君
9 番 駒 井 久 晃 君	10 番 熊 谷 俊 幸 君
11 番 室 田 憲 作 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	舟 橋 泰 博 君
副 町 長	石 川 宏 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
教育委員会委員長	大 橋 鉄 夫 君
監 査 委 員	長 谷 川 一 志 君
会 計 管 理 者	今 野 睦 子 君
総 務 課 長	井 上 顕 君
総務課長補佐	酒 井 峰 高 君
総務課職員係長	棟 方 富 輝 君
財 務 課 長	三 浦 義 之 君
財 務 課 主 幹	豊 島 明 彦 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課経理係長	清 水 聡 志 君
町 民 課 長	水 上 常 男 君

町民課主幹	飯	作	昌	巳	君
福祉課長	鈴	木	典	生	君
福祉課長補佐	更	科	滋	子	君
福祉課主幹	奧	山	洋	美	君
福祉係長	門	間	憲	一	君
福祉係長	藤	井	延	佳	君
福祉係長	木	村	和	美	君
福祉係長	高	橋		伸	君
水道課長	安	宅	正	夫	君
水道課主幹	吉	田	吉	信	君
水道課主幹	石	川	隆	一	君
水道課主幹	三	上	敏	文	君
水道係長	笹	浪		満	君
水道係長	竹	内	雅	彦	君
水道係主幹	山	川	恵	生	君
水道係主幹	江	良		貢	君
水道係主幹	鈴	木		繁	君
水道係主幹	佐々	木	慎	也	君
水道係主幹	谷	中		隆	君
水道係主幹	木	村	康	治	君
水道係主幹	大	平	良	治	君
労働係長	渡	辺	博	樹	君
労働係長	今	村	裕	之	君
労働係長	熊	木	良	美	君
労働係長	宮	崎	寧	大	君
労働係長	湊		正	子	君
労働係長	近	藤	幸	臣	君
労働係長	杉	沢	敏	隆	君
労働係長	永	原	裕	己	君
労働係長	大	西	将	樹	君
労働係長	春	井	征	輝	君
労働係長	井	上		顕	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	藤岡典行君
総務係長	金丸貴典君
書記	逢坂信吾君

◎開会の宣告

○議長（室田憲作君） ただいまから平成25年第5回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（室田憲作君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 平成25年第5回町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては何かとご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

去る9月2日、本町の市街地区にとりまして初めての試みとなります平日での防災訓練を実施したところであります。本町の市街地区における防災訓練は、平成17年度より実施をいたしておりますが、災害はいつ起こるかかわからないことから、実際の災害発生に近い状態として今年度は実施日と開始時間を周知しない方法で行い、210人の町民の皆様のご参加をいただきました。本訓練の実施によりまして、避難に要する時間や避難するための手段の割合など、基礎的なデータの把握ができましたことから、今後の防災対策を進める上で貴重な訓練となったものであります。

また、9月8日には北海道警察主催による災害警備訓練が天売島におきまして実施されたところであります。本訓練につきましては、離島における大規模災害が発生した場合の災害警備諸対策が喫緊の課題であるとのことから、天売島での地震、津波被害を想定し、実施されたものであります。本訓練の実施によりまして、現地での指揮体制の早期確立と船舶及びヘリコプター等による迅速な部隊投入のほか、関係機関との連携確認ができましたことから、緊急時等における離島住民の安全確保を図る上で本訓練の実施につきましては有意義なものであったと考えております。今後におきましても、本町のさらなる防災対策に万全を期すため積極的に取り組んでいく所存であります。

さて、本定例会に提案しております案件は、財政の健全化に関する報告1件、議案として条例案1件、広域連合の規約改正1件、25年度補正予算案2件、同意として教育委員の任命1件、諮問として人権擁護委員の推薦1件、そして平成24年度各会計決算認定8件の合わせて15件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

5番 船本秀雄君 6番 磯野直君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（室田憲作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月11日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、船本秀雄君。

○議会運営委員会委員長（船本秀雄君） 報告します。

9月11日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案4件、同意1件、諮問1件、認定8件、発議3件、都合18件、加えて一般質問3名5件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から20日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告の後、一般質問の審議をもって終了といたします。明19日は、報告、一般議案、補正予算、同意、諮問、平成24年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して終了とします。その後、決算特別委員会を開催し、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。なお、本会議は20日まで休会とします。20日は、本会議に戻し各会計決算認定及び発議の審議を行います。ただし、決算特別委員会の審議の進行状況によっては、休会中であっても決算特別委員会が終了次第本会議を再開することとします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月20日までの3日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月20日までの3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（室田憲作君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の遅刻届は、4番、寺沢孝毅君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成24年度5月分及び平成25年度5月分から7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会副委員長、船本秀雄君。

○総務産業常任委員会副委員長（船本秀雄君）

平成25年 9月18日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

総務産業常任委員会
委員長 寺 沢 孝 毅

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

- 1 委員会開催日 平成25年 7月25日
平成25年 7月26日
平成25年 8月 2日
平成25年 8月23日
平成25年 9月13日
- 2 所管事務調査事項 (1) 焼尻めん羊牧場に係る行政視察について
(2) 焼尻めん羊牧場の管理について
(3) 町道及び橋梁の耐震・老朽化について
(4) 商工会役員との意見交換会について
(5) オロロン鳥レプリカの解体について

- 3 調査結果及び意見 別紙のとおり

所 管 事 務 調 査 報 告 書

- (1) 焼尻めん羊牧場に係る行政視察について (平成25年7月25日開催)

・視察先 士別市役所・羊と雲の丘観光(株)・しずお農場(株)

—「士別市役所での主な説明」—

昭和41年当初は直営と各農家で飼育していた。平成9年に羊生産組合が発足したが、市の支出が減ったわけではなく、現在、観光牧場として各農家で100頭を放牧してもらい助成している。

後継者問題が大きな課題。

ビートから砂糖へ加工する工場が出るビートパルプを活用したビートかすを飼料としている。

生産マニュアルを作成し、それに基づいた羊は土別めん羊としている。

—「羊と雲の丘観光（株）での主な説明」—

- ・出荷は7～8月がピーク。
- ・ラム肉は6カ月で出荷。生体で60～70キログラム程度。
- ・夏場の暑くなる前に、配合飼料で一気に大きくする。

—「しずお農場（株）での主な説明」—

- ・本体の建設業との資金や人のやりくりを行っており、羊だけで採算は難しい。
- ・焼尻と同程度の頭数を4人体制で飼育、休暇時の対応は社長夫婦で対応。
- ・CAS冷凍機は3、500万円で導入。
- ・CASでの処理後、専用冷凍庫で保存すれば10年保証だが、通常の冷凍庫では半年程度と聞いている。
- ・端肉の始末に苦勞したが、現在、串に加工して、札幌直営店（飲食店）で販売。
- ・CAS冷凍設備により年間を通し、コンスタントによい状態の肉を出荷していると評価されている。

(2) 焼尻めん羊牧場の管理体制について

(平成25年7月26日開催)

担当課より資料に基づき説明を受けた。

「経営診断士による中間報告」

(診断の大枠)

- ・町の各計画の位置づけ、現状経営分析、関係者のヒアリングの後、課題の整理と考察を行い方向性を提案していく。
- ・牧場の位置づけとしては、牧場経営だけでなく、羽幌町全体としてどのように位置づけしていくか。

(経営収支、損益分岐点)

- ・平成24年度に初めて利益が出ているが、単式簿記で在庫処分によるもので、その利益の中にも指定管理料が含まれており、町としては実質赤字。
- ・従業員数や設備と機械の老朽化により、生産数は頭打ちの状態。
- ・牧場単独収支より、地域全体の経済波及を含め検討すべき。

(課題の整理)

- ・原価に見合った価格で売れていない。
- ・後継者育成が課題。
- ・生産量等、現状で黒字化は難しい、このままではじり貧の可能性が高い。
- ・生産頭数をふやし、価格を上げなければならないが、現状では非常に厳しい。
- ・観光戦略を加えて考える場合、島の環境を含めて考える必要がある。

(方向性の提案)

- ・新しい市場を開拓する努力が必要。
- ・観光面では島の貴重な資源。地域全体として考えるべきで、観光事業としてはまだまだ未開発。

以上のような説明を受け、質疑を行った。

【質問】土別市は、市民を含め官民一体で取り組んでいる。焼尻島民のかかわりが見えてこない。高齢化や人口減少する中、綿羊をバックアップするには難しい状況。

【回答】最終報告までに検討したい。

【質問】現指定管理者以外からの引き合いはあるか。

【回答】数社から引き合いがある状況。

【質問】ブランドとしての根拠は。

【回答】フランス料理界や有名店が扱っているという価値づけにしていかなければならない。シェフや専門家からは高い評価を得ている。

【意見】土別の民間業者、しずお農場との協力関係について検討してほしい。連携することでプラスになることもあると考えられる。また飼料について、ビートパルプも検討してほしい。

◎担当課説明

- ・草地改良工事（草地改良・機械等）の概算事業費については、総額842万円、うち393万円は地域づくり総合交付金の内示があった。草地改良は20ヘクタール。補正予算で対応したい。

【意見】指定管理がなじむのかなど検討し、早い時期に報告願いたい。

以上のような質疑を行い、終了した。

(3) 町道及び橋梁の耐震・老朽化について (平成25年8月2日開催)

担当課より資料に基づき説明を受けた。

◎5月8日開催の委員会で説明を受けており、内容の説明は省略し、質疑を行った。

—橋梁関係—

【質問】事業の補助率について。

【回答】修繕は60%、計画策定は65%の補助率。

【質問】27年から修繕開始とのことだが、緊急性がある橋はあるか。

【回答】本年度は、温泉橋の表面に穴があいているため補修する。

【質問】汐見の橋は通行止めとのことだが、かけかえの考えは。

【回答】利用人数等の検討も必要であり、必要があればかけかえもある。

—道路ストックについて—

【質問】町内に国道や道道もある、道路状況の情報は。

【回答】町民からの情報提供を道へ連絡している。

【質問】平成橋や朝日大橋の点検補修をしているが、今回の事業に関連はあるのか。

【回答】補修の内容から長寿命化計画の一環であろうと見ている。

—中央埠頭道路整備検討案の経過—

①南側堤防通S字改良ルート（国道に直接接続）

②公園通南線拡幅改良ルート（国道に直接接続）

③南2条通ルート（道道から接続）

④南1条通ルート（道道から接続）

・①②については、交通安全上非常に難しい。

・④の直轄事業について、留萌港湾事務所と協議し現地調査を実施し協議中であるが時間が必要。

以上のような説明を受け、質疑を行った。

【質問】④の場合、漁協への移転補償が発生するが、漁協との協議は。

【回答】貯氷・製氷施設の移転が条件となる。

【質問】直轄事業の補助率は。

【回答】施設整備なので、3分の1。

【質問】公園通りの交通規制、安全対策は。

【回答】交通規制はかけない予定。

【意見】公安委員会と協議し、安全対策等はよく検討してほしい。

以上のような質疑を行い、終了した。

(4) 商工会役員との意見交換会

(平成25年8月23日開催)

「課題の主な内容」

町発注の建設工事の発注を、町単独事業であればできるだけ早い時期に出してほしい。

小学校建設を、木造で検討してほしい。木造だと地元の仕事が回る。

新築住宅を建設するとき町内業者を利用した場合、補助を検討してほしい。

基本的な設計単価の見直しをしてほしい。地元の実態に合っていないことがあり、町発注工事はほとんどもうからない。国・道の工事発注も地元を使うよう働きかけてほしい。

営林署跡地について、有効に活用するよう行政と議論してほしい。

プレミアム商品券事業を町に支援してほしい。担当課との話し合いでは、工夫が欲しいとのことだが、どのような方向でやったらよいか今後も話し合っていきたい。

町の利子補給制度の対象に、日本政策金融公庫も入れてほしい。

(5) オロロン鳥レプリカの解体について

(平成25年9月13日開催)

担当課より資料に基づき説明を受けた。

旧フェリーターミナル解体作業中の重機により、同ターミナル横設置のオロロン鳥レプリカを破損。破損箇所より内部を確認したところ腐食等が認められ、設置位置もターミナル移転により適地と言えない状況から、原型復帰・移設よりも、現行予算内での解体が適当との判断に至った。

以上のような説明を受け、質疑を行った。

【質問】当初の予定は。

【回答】移設には700万ほどかかるとの試算。移設は難しいとの判断をしていた。

【質問】残りの4基も同様だと思うが、どうされるのか。

【回答】補修効果、安全性を考慮し、解体が望ましいと思う。

【意見】漁船が着くが、天候が悪いと作業上大変危険、もともと解体希望だった。

【意見】他の4基についても劣化の危険性がある。調査するべき。

以上のような質疑を行い、終了した。

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

○議長（室田憲作君）次に、文教厚生常任委員会委員長、森淳君。

○文教厚生常任委員会委員長（森 淳君）

平成25年 9月18日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

文教厚生常任委員会
委員長 森 淳

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

- 1 委員会開催日 平成25年 7月23日
- 2 所管事務調査事項 (1) 羽幌小学校建てかえ事業について
(2) ミックス事業について
- 3 調査結果及び意見 別紙のとおり

所 管 事 務 調 査 報 告

(1) 羽幌小学校建てかえ事業について (平成25年7月23日開催)

前回常任委員会以降、小学校児童を対象に改築に関するアンケートを実施したこと、基本設計業務委託において公募型プロポーザルで公示を行ったこと、児童会などから12人の代表児童が参加して行われた「いきいき・ふれあいトーク」で改築についての説明を行ったことなど、担当の学校管理課から説明を受けた。

8月にはプロポーザル参加事業者からプレゼンテーションを受け、評価審査委員会で評価を行った後、下旬には契約していきたいといった説明も受け、質疑を行った。

【質問】アンケートやふれあいトークで出された要望などを設計に盛り込む余地はあるのか。

【回答】業者が決まったら、そういった内容も伝えたい。全く反映されないということにはならないようにしたい。

【質問】基本設計後の実施設計も同じ業者になるのか。

【回答】今のところ、円滑に進めるために同じ業者を考えている。随意契約となるだろう。

【質問】基本構想ではオープンスペース教室について触れられているが、町はこれで進めたいということなのか。

【回答】オープンスペースでは冬季の暖房や授業運営のデメリットと、もちろんメリットもあり、1つの考え方を示した。

【質問】将来の人口減に伴い児童数が減ってきた場合、空き教室の対応は想定しているのか。

【回答】広く活用できる教室も一部考えているが、使用者の意見を聞きながら進めたい。

【質問】防犯機器の設備も検討されていると思うが、夜間の宿直をどうするか検討しているのか。

【回答】機械警備と人的警備と一長一短あり、雇用の関係もあるので十分検討させてほしい。

【質問】特養ホーム改築の際には、地元業者への配慮から木造にしたいとの町長の意向もあったが、今回はどうなのか。

【回答】構造についての材質までは決まっていない。基本設計の中で、関係者の話を聞きながら進めたいので、限定されないよう明記していない。

【質問】町としては地元業者参入可能な方向へ主導するつもりなのか、設計してみなければわからないということなのか。

【回答】できる限り参加してほしいが、構造上無理な場合があるかと思う。可能な限りかわれるように考えることはできている。

【質問】具体的に町外業者でなければできないとする部分は何か。

【回答】避難所指定の件では文科省からRC構造が望ましいとの方針が出されている。そうなれば、どの程度地元業者が参加できるかというのがまだ不透明なところである。

以上のような質疑を行い、今後も進捗状況に応じて常任委員会を開催していくこととした。また、焼尻小中学校について、保護者の転出によっては小学校、中学校とも休校になる可能性があること、休校に伴う地方交付税への影響などが報告された。

(2) ミックス事業について

(平成25年7月23日開催)

担当の町民課から、ミックス事業採択について国との協議が調ったこと、事業費は6億600万円を予定し、財源として国からの補助金、過疎債などの起債、3町村で負担する一般財源で賄うこと、24年度末現在の水洗化率34.9%からミックス事業補助採択要件の50%へ3町村で向上に向けて努力していくことなどの説明を受け、質疑を行った。

【質問】ミックス要件である50%を28年度に達成できなかった場合のペナルティーはどうか。

【回答】最悪で補助金が出ないとなれば、3町村での負担があるかもしれない。

【質問】町はどのような根拠を示したのか。

【回答】事前打ち合わせの中で、政策等や助成金について文書で国へ提出し、国に認めら

れた状況である。

【質問】水洗化率向上へ、現実的に何をどうするのか。

【回答】公住はほぼ完了、官公庁舎も完了している状況なので、民間住宅等を向上させていかなければならない。

【質問】仮に補助が対象にならず返還が求められた場合、過疎債を充当できるのかどうか、検討しているのか。

【回答】検討はしていないが、返還となると起債にも影響が出ると思われる。補助金返還に過疎債等が使用できるかは確認していない。

【質問】現行のし尿処理施設の状況はどうか。

【回答】延命措置が切れた際に、いつどうなってもおかしくないとの説明を衛生施設組合から受けており、毎年補修点検予算を計上して対応している。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

以上、文教厚生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（室田憲作君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（室田憲作君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 行政報告を行います。

最初に、水稻及び主要農作物の生育状況についてご報告を申し上げます。気象経過の概要についてであります。5月中旬までの気温は平年より低く、日照時間も少ない状況で経過しております。5月下旬から8月上旬にかけては降雨が少なく、日照時間は平年を上回りました。その後も気温は高目に推移いたしましたが、降水量は月を通して平年より多く、日照時間は平年を下回りました。生育状況については、播種作業が平年より遅かったところではありますが、6月中旬からは高温で作業も順調に進み、8月以降も高温で作物全般の生育は順調に推移しております。

次に、9月1日現在の主な作物の生育状況について申し上げます。水稻は、田植えが平年より6日おくれましたが、その後の天候に恵まれ、生育は平年並みの収量となる見込みとなっております。

秋まき小麦は、昨秋の播種作業が順調に終了しましたが、融雪が遅く、平年より5日おくれの起生となり、融雪後の4月から5月は低温であったため、幼穂の形成は6日おくれとなりました。その後は、高温、少雨により成熟期間が短くなったため収量や品質は圃場間での差が大きくなりましたが、全体収量では平年に比べ多くなっております。

大豆は、播種作業がおくれ、出芽は平年より6日おくれとなりました。7月の高温により生育は回復し、開花が平年より1日早まったことで、さや数はほぼ平年並みで推移して

おります。

小豆は、播種作業がおくれ、出芽は平年より7日おくれでありました。その後の高温で生育は回復傾向にあり、さや数は平年並みとなりましたが、生育量や登熟進度については圃場間の差が見受けられております。

アスパラガスは、融雪おくれと低温のため平年より1週間程度遅い開始となりましたが、降霜被害がなかったため収穫は順調に進みました。6月以降は、少雨の影響で土壌水分が少なくなり、萌芽数も減ったため、やや早目の収穫終了となり、収量につきましても前年よりやや少な目となっております。

ミニトマトは、5月下旬より順次定植作業が進み、出荷は平年並みの7月中旬から始まりました。収量は平年並みで推移しておりますが、8月に降雨日が多くなり、湿度が高くなった影響から収穫量が徐々に減少している状況となっております。

以上、水稻及び主要農作物の生育状況についての報告といたします。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。初めに、離島地区につきまして報告申し上げます。今年度で4回目となるウトウの帰巣をPRする企画として、観光協会天売支部の主催によるウトウエルカムデーが実施されました。これは、ウトウウォッチングを行う観光のバスの割引券を提供するもので、今年度は割引券の発行数を昨年度の1,000名から2,000名にふやし、さらに1人300円の助成を500円にしたところ、5月1日から7月16日までの間で先着の2,000名が利用する結果となりました。

焼尻めん羊まつりは7月6日、7日に、天売ウニまつりは7月27日、28日にそれぞれ開催され、羽幌町が世界に誇る焼尻サフォークやウニを初めとする新鮮な魚介類を格安で提供し、それぞれ約1,000名の人出でにぎわいました。

また、今年度は天売島観光の主要な柱ともなる海底探勝船と新鮮な海産物を提供できる港近くの食堂再開に向け、経営企業を誘致いたしました。海底探勝船は、2年間のブランクがあり、PR不足ではあったものの、8月末の営業終了までの間に830名の観光客にご利用いただく結果となっております。

6月には、羽幌港発着100名限定のモニターツアーを、また7月の焼尻めん羊まつり、天売ウニまつりに合わせ、札幌発着80名限定のモニターツアーを離島観光振興促進プロジェクト主催により実施をいたしましたところ、道内を初め道外からも多くの申し込みが寄せられ、即日完売いたしました。本企画により参加者から寄せられたアンケートの調査結果を踏まえ、今後の離島観光における施策を進めてまいります。

離島全体の入り込みでございますが、これら各種企画を初め、6月限定で実施された高速船乗船料金3割引きの効果もあり、平成24年度と比較し、8月末時点で1万4,500名、約700名の入り込み増となっております。

次に、羽幌地区であります。特産品の甘エビを前面に押し出し、今年で3回目となりますはぼろ甘エビまつりが6月29、30日に開催されました。両日で約4万6,000

名の人出でにぎわい、メーンの甘エビは2日間で11トンを完売、多くの出店ブースで長蛇の列ができるなど、地域経済にも大きな波及効果をもたらし、大盛況にて終了いたしました。

サンセットビーチでは、7月20日に花火大会が開催され、約6,000名の人出でにぎわいましたほか、ビーチバレーボール大会が8月3日、4日の2日間で開催され、72チーム、約300名が参加し、盛況のうちに終了しております。ビーチ全体の入り込みですが、天候にも比較的恵まれ、対前年比で2,500名増加し、過去5年間では最も多い約2万3,500名の入り込みとなりました。

このほか、補助事業として実施しております合宿誘致事業につきましては、7月27日から8月1日にかけて札幌静修高等学校硬式野球部が5泊6日の日程で合宿を行い、本年度は延べ143名の選手が本制度を利用いたしました。この合宿に合わせ、地元羽幌高校を初め留萌高校、天塩高校を含めた4チームによる合同練習や交流戦が行われました。

全体的な観光客の入り込み状況につきましては、ある程度天候に左右される面はありますが、離島地区、市街地区を合わせ、前年度より5,000名増加しております。今後も羽幌町観光協会を初め関係各機関と密接に連携し、観光客を呼び込む効果的な施策を柔軟に展開し、羽幌町の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

以上、観光客の入り込み状況についての報告といたします。

次に、羽幌港中央埠頭連絡道路についてご報告申し上げます。今年度供用開始となりました羽幌港中央埠頭の連絡道路にかかわる周知につきましては、地域住民のご協力をいただき、現在設置可能な場所に案内看板を設置したところであります。今後につきましては、ホームページなどによる周知とあわせ、中央埠頭を利用される方々に不便を来さぬようお知らせしてまいりたいと考えております。また、大型車両等の安全、円滑な運行の確保や万一の災害等に備え、中央埠頭につながる道路につきましては複数の路線整備が必要と考えております。南2条通につきましては、計画的に進めております路盤強化を行う一方、最善のルートとして考えております南1条通と港湾道路を結ぶ経路につきましては、留萌開発建設部、留萌港湾事務所及び北海道開発局港湾空港部に地域の実情を説明し、国直轄港湾整備事業として採択していただけるよう要望するなど協議を進めております。

以上申し上げます、行政報告といたします。

○議長（室田憲作君） これで行政報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長（室田憲作君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。2番、金木直文君、7番、平山美知子君、3番、小寺光一君、以上3名であります。

最初に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 羽幌小学校改築での町内業者参入と地域経済の活性化について質問をいたします。

羽幌小学校の校舎改築に向けて、いよいよ今年度に基本設計を行い、実施設計を経た後、平成27年、28年と建築工事が行われる予定となっています。直近に開催された文教厚生常任委員会で建築工事への地元業者参入についての可能性がたゞされ、担当課はできる限り参加してほしいが、構造上無理な場合があると思う。避難所指定の件もあり、避難所とすると文科省からRC、鉄筋コンクリート構造のようですが、RCが望ましいと方針が出されている。もしRCとなれば、どの程度地元業者が参加できるかというのはまだ不透明ですと答弁されました。町内の建築関係動向としては、昨年、今年と新築件数がふえているものの、これは消費税が引き上げられる前の駆け込み需要とも考えられ、羽幌小学校が改築されるころには激減してしまうのではないかと懸念されます。平成21年9月定例会で当時の大山新太郎議員が一般質問した特別養護老人ホームしあわせ荘改築に係る町内業者に対する経済効果についての中で、今後の大型公共工事の地元への配慮を指摘した質問に町長は、工事の工法など難しい問題はあるが、設計段階からある程度地元業者の参入を念頭に取り組んでいかなければならない。地元経済、また住民の方々に喜ばれる建物、そして喜ばれる政策ということを考えると、さまざまな面から検討しながら取り組んでいかなければならないと答弁をされています。このたびの羽幌小学校改築工事にかかわって町内業者参入による地元経済への貢献を考えるのであれば、この基本設計段階から協議、検討していかなければならないと考えます。よって、以下質問をいたします。

1つ、羽幌小学校改築事業にかかわって、地元経済振興の観点から、町内業者の参入などについて基本的にどう考えておられるのでしょうか。

2つ、RC構造を選択した場合の町内業者の参入の可能性をどう考えておられるのでしょうか。

3つ目、町ぐるみで地域経済の活性化を図ろうと中小企業振興基本条例を制定し、自治体、事業者、町民がそれぞれの立場から工事の発注、物品の調達、役務の利用、消費などで地元経済に貢献しようと努力しているところがあります。当町でもぜひ検討すべきと思いますが、どうでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（室田憲作君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 金木議員のご質問にお答えいたしますが、ご質問3点目、中小

企業振興基本条例の制定につきましては、私の答弁の後、町長からご答弁を申し上げます。

それでは、1点目の地元経済振興の観点から、町内業者の参入などの基本的な考えについてであります。羽幌小学校の改築につきましては、平成22年度におきます耐力度調査の実施、平成23年度による校舎改築基本構想の策定、平成24年度は現況測量と地質調査を行い、現在は基本設計の策定業務へと進んでいるところでございます。また、この間には、小学生を含め地域の方々や教育関係者における基本構想への意見をまとめ、議員の皆様に対しましても事務の進捗状況や実施の方向性につきまして、機会を捉えご報告をさせていただいております。

さて、町内業者の参入についてであります。入札の執行に当たりましては工事内容や規模、期間などの関係から、元請業者には多様な条件を満たすこと、また下請業者の選定は元請業者の判断によりますが、下請業者には元請業者への営業努力や希望工事に対する技術力が求められるなど、参入にはそれぞれの立場、段階で条件をクリアをする必要があるものと考えられます。これらを踏まえ、今後さまざまな方向から検討をいたし、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のRC構造を選択した場合の町内業者の参入の可能性についてであります。小学校の改築工事に係る基本設計業務を9月初めに契約締結したところであります。本契約期間を来年3月10日までとし、安全で安心な校舎、使いやすく維持管理コスト抑制に配慮した校舎とする基本テーマをもとに基本構想等を踏まえ、配置や間取りなどを含めた詳細を検討することとしておりますが、RC構造を選択した場合に限らず、1点目の答弁で申し上げましたとおり、町内業者が参入するためにはさまざまな条件をクリアすることで可能となるものであります。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 続きまして、私のほうから金木議員のご質問3点目、中小企業振興基本条例の制定についてお答えをいたします。

平成22年2月に商工会ほか町内8団体連名による地域経済活性化戦略会議設置に向けた基本条例制定についての要望書が提出され、その後提出9団体と町による羽幌町地域経済活性化戦略会議を設置し、羽幌町地域経済活性化戦略プランを策定する中で、中小企業振興基本条例の制定について議論がなされております。本条例は、中小企業の振興に関して、行政、中小事業者及び町民の役割を明らかにし、地域内で提供できる商品や役務を地域内で消費する地域循環型経済を地域が一体となって取り組むことが基本理念であります。これまで町においては物品の購入や工事などの発注を可能な限り地元中小事業者を活用し、地域内消費の推進に努めてきたところであります。

さて、条例制定の検討についてであります。基本理念を実効性のあるものとするためには、町民の理解と協力が必要不可欠であります。1次産業の振興を視野に6次産業化も見据え、地域内消費が地域経済活性化につながることで中小企業の振興と地域づくりに生かされることとなります。これらを踏まえ、官民一体で議論の場を設け、特徴のある条例

ができるよう努力してまいりたいと考えております。今後も関係団体と連携し、地域経済活性化に向けた各種施策を推進するとともに、地域内消費への機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問をさせていただきます。

町内では、ここのところ公共施設ですとか公共的な施設の建て替え工事が次々と進められています。フェリーターミナルですとか火葬場、火葬場は広域で行ったものでありますけれども、あと漁協の事務所、現在農協の事務所の建て替えが進められていると。中でも10億円を超えるような大きな工事となりますと、平成22年、23年にかけてだったと思いますが、特別養護老人ホームのしあわせ荘の建築以来、羽幌小学校の改築では12億から13億円、あるいはそれ以上とも見込まれていると思いますが、大きな2桁の億の大型事業として、そういう大きな工事となるわけでありまして。しあわせ荘のときには、工事が完成してみたら柱の位置の問題や非常口のつくり方や給湯設備など、残念ながらさまざま問題があったと記憶しています。建築事業者の関係でも町長は地元町内業者のためにといいながら、下請業者の多くは町外の業者であったということも問題になりました。もちろん町で行われる公共の工事、100%完全に地元業者とはならないということは、そういうことだろうと思うのですけれども、可能な部分ではやはり町内業者を基本とすべきではないだろうかと思っております。先日行われました商工会と議会の総務産業常任委員会との意見交換会の中でも木造で建ててほしいということのを初め、地元への発注ということも強く要望もされていたところですので。いただいた答弁では、何かいろんな条件がクリアされれば可能かなというような答え方で、もう一つはっきりしない町の姿勢というのでしょうか、はっきり今の段階からこことは言えない時期なのかもしれませんが、いわゆるこういう公共工事に対する町の基本的な姿勢をまずできるならば町内の業者、地元の業者でということを中心としながら、その実施、実現に向けた取り組み、段取り、検討などを進めていくべきではないかと思うのですが、もう一步踏み込んだところでの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 学校管理課長、熊木良美君。

○学校管理課長（熊木良美君） お答えいたします。

先ほど答弁の中でもありましたように、この事業につきましてはせんだって9月3日に基本設計に関する契約を締結した状況にあります。今後関係者との協議を踏まえて進めていくようなことになるのですが、下請、孫請の関係につきましては基本設計あるいは実施設計に至る部分において、そういう関係者の意見を聞くというような場面を設けた中で進めさせていただきたいなと思っております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 当然そうだろうと思うのですが、今年から来年が実施設計となるのだと思うのですが、その中で町のその姿勢としてこういう方向で臨んでいくのだということも強く打ち出しながらの打ち合わせとなるのか、具体的な構造とかどういう業者でやるとかというのは特に何も提示をしないで計画を立ててくださいというような話し合いになるのか、その問題だと思うのです。ぜひその部分では強く、言いづらい、余り枠をはめたくないということも前回の委員会でもそんな答弁もあったのですが、現在の決まった基本設計委託業者あるいはその後の実施設計との中でどのぐらいの頻度で打ち合わせの協議や、どの程度踏み込んだ中身の打ち合わせとなるのかということですね、その辺をちょっと説明していただきたいのですが、お願いいたします。

○議長（室田憲作君） 学校管理課長、熊木良美君。

○学校管理課長（熊木良美君） お答えいたします。

どういう形で今後打ち合わせをやっていくかというような質問ではないかなと思うのですが、当然この基本設計まとめるに当たりましては、現場最有力であります教育関係者、そして地域の方々あるいは児童の保護者等、広く意見を求めていくような形で考えております。また、役場庁舎内においても検討しつつ、なおかつ関係機関とも十分あわせながらまとめていくというような考え方でおりますけれども、今後その利用頻度につきましては契約業者のほうとも十分な打ち合わせをした上で構造等もまだ決まっておりませんので、その辺も含めて進めていくというような考え方であります。そういうことから、今の段階においてまだこういう頻度でというようなことはちょっと申し上げられないということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ちょうど今基本設計の委託業者が決まったという時点ですから、具体的にはこれからなのかなというようなことかもしれませんが、商工会との話の中では木造ということもありましたけれども、おととしの大きな地震や台風とか、近ごろのこの豪雨なども考えれば、木造よりもRC構造のほうが安心できるのかなというような気もするのですけれども、羽幌町ぐらいの規模で1学年2クラス、6学年12クラス、普通学級で12クラスぐらいで最近木造で建築をしたというような例は実際あるのかどうか、その辺もしわかっていればお聞きしたいのですが。

○議長（室田憲作君） 学校管理課長、熊木良美君。

○学校管理課長（熊木良美君） お答えいたします。

当町、いろんな形で情報収集をしておりますが、当羽幌小学校クラスにおいての木造建築というのはうちのほうでは今現在のところ把握しておりません。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。例えての話ですが、RCということで決めた場合であっても、答弁ではRCになるかどうかに限らず云々ということもありましたけれども、いろんな工事の発注の仕方とかもあるわけです。多分あるだろうと思うのです。大きな金

額ですから、単独業者への発注ではなく、何社かの共同体へ発注するということになれば、その中の何社かは町内業者を入れるとか、あるいは下請業者を決める際にも、その下請業者の選定基準に町側の強い意向を入れた入札条件を考えると、いろいろ方法はあるのではないかと思います。そういった可能性という意味での検討とか、考えられるようなことというのは今のところもし考えておられればお聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 学校管理課長、熊木良美君。

○学校管理課長（熊木良美君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられたように、大きな事業につきましては通常でいきますと幾つかの工事区分に分かれてくるだろうと思います。一般的には、建築主体、機械設備、電気設備あるいは外構等、少なくともこの程度は考えられるのではないかなと思うのですが、うちの今現在考えている部分でいきますと、この業務につきましては契約段階において建設水道課というようなところに委託するような形になるだろうと思います。そうなった場合、そちらのほうでの事務というようなこともあるのですが、通常でいきますと元請業者がありまして、その後下請、孫請というような形になってくるだろうと思います。そうなった場合、下請、孫請につきましては元請の力が、関係が及ぶというようなことから、できる限りうちのほうは配慮したいと思うのですが、最終的には下請等の業者の努力あるいは元請等の考え方に委ねざるを得ない状況になるのかなと思います。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今のところ全部担当課からの答弁ばかりなのですが、今の課長の答弁でありますと、21年当時のしあわせ荘を改築したあときの答弁とほぼ同じかなという印象を持って今お聞きをしていました。町長は、やはり今後大きな工事が行われる場合にはもっと具体的に十分検討していく、町内業者も参加できるというような方向での検討も必要だという認識で答えられていたと思うのです。ですから、ぜひ町長、この件についてどうお考えかお願いしたい。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 過去に大型工事と言われるものもたくさんやってきておりますし、その都度やはり同じような町内業者の参入ということでお話は受けてきております。最近のところわかりやすいのは、特別養護老人ホームなのかなというふうに思いますけれども、あの建物を建てる、設計するという段階において、建設地だとかいろんな条件があって、そしてまた特別養護老人ホームという用途だとか、さまざまな要件の中で建築、設計というのは組み立てられていくのかなというふうに思います。簡単に言うと、木造の建物で不特定多数の方々が常時たくさんいらっしゃるというようなことになると、なかなか2階建てというものが難しくなる。要件が非常にハードルが高くなります。避難だとか火災だとか、いろんな災害のときに対する避難経路だとか延焼だとかというような細かな法律だとかというのは、非常に大きくかかわってくるということが考えられます。養護老人ホームしあわせ荘のときには、木造ということで最初から何とか地元業者がやれるとい

うふうに考えました。あのときのきっかけというのは、やはり木造の平家で、過去のものも平家ということもありましたし、そういった意味では木造として考えられる建物かなというようなこともありましたし、またそういう形であれば地元業者も参入しやすいということも、いろんなことを、可能なことを考えながらやったわけです。建物を見てわかるように、木造の平家建てという面積区画だとかありまして、ある一定のところで火災が延焼しないようにというような区切り戸を面積区画で細かく割っていかなければならないのです。その部分、少し5メートル以上、昔の決まりでいうと5メートル以上あけなければならぬとか、あける部分には火のつかない耐火のもので空間……空間というか渡り廊下だとか、そういうものというような細かな規定がたくさんたくさん木造の場合は出てきます。そういうようなこともあって、設計の段階でいろんなことを考え出すというふうに思います。今小学校の改築ということで、今これからいろんなことが一つ一つ積み上げていって形になっていくというふうに思いますけれども、地元業者の参入ということであれば、過去にはRCだとかというのでもやっぱり競争入札の段階からいろんな意味で町内業者の参入というものを考えていかなければならないことでもありますし、あとは規模が大きいという扱うものもたくさんございます。そういった意味では、地元の業者の方々にそれに耐え得るだけの人だとか力だとか技術力だとかいうものが、いろんな業種によってそういう求められるものも出てきますので、そういうものを可能かどうかということもあります。いわゆる元請だとか下請、孫請まで行ってしまうと、業者間のやはり技術力だとかという力関係が出てくる。やれるのかやれないのかということもありますし、いろんな工程だとかということもあるし、本当に非常に細かなことがたくさん次から次と出てくる結果になるというふうに思います。そういった意味では、なかなか今からどうのこうのということは難しいでしょうし、現実的には羽幌町の業者がやっぱり参加しやすいという状況をつくっていくという、考えていくというのが我々のスタンスでありますし、その可能性は……可能性というよりも、その方向に向かっていろんなことを積み重ねていきたいというふうに思います。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 町長の答弁にありましたように、可能な限り追求していただいたいということを重ねて要望したいと思います。

それで、1つ私から提案といいますか、お願い、提案ですが、前回しあわせ荘改築で、でき上がって見たらいろいろ支障が出てきたということ、大きな教訓だったと思うのです。それで、そういったことを防止する意味でも、町のほうでも、あるいは関係者や我々議会のほうでもできるだけ理解しやすい、チェックできるようにするために、校舎の設計がまとまった段階で模型のようなものをつくってみてはどうかと。縮小でいえば100分の1になるのか80分の1ぐらいになるのかちょっとわかりませんが、どこに柱があって、この出入り口はどのぐらいのスペースで、もし避難するとすればこういうふう動いて避難をすとかというのを、図面だけで見てもなかなかわからないと。図面にぽんとぽんちが

あっても、これは一体何の印なのかがよくわからないというようなことでいろいろ前回のしあわせ荘のときはあったと思うのです。多少お金はかかるのかもしれませんが、建築が始まる前に模型のようなものをつくって、いろんな人に見てもらってチェックをして、もし手直しが必要であればまた意見を出してもらおうと。完成すれば、どこかホールなり、どこか展示をするような、展示物にも活用できるだろうと思うのですが、そういったことで私の提案といたしますか、直接町内の経済の活性化とはちょっと離れるのですが、建て替え事業の教訓から1つ引き出してという考えなのですが、この考えについていかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 学校管理課長、熊木良美君。

○学校管理課長（熊木良美君） お答えいたします。

この基本設計をまとめるに当たりましては、いろんな関係者と協議を重ねて、最終的にまとめるような方向性でいますけれども、その都度議会議員の皆様方に対しては常任委員会等になると思うのですが、経過等は説明をし、なおかつその段階にありました図面等も提供しながら協議を進めさせていただきたいと思います。

それから、模型なのですが、今回基本設計の契約を締結した際に、これは契約期間内においてということなのですが、模型の作成については契約の中に盛り込んでおります。ただ、その縮尺だとか細かな部分については、まだこれから詰めるような形なのですが、また期間についても契約期間内ということなのですが、最終的には模型ができる予定ということで今進めております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。ぜひその模型も有効に活用されるように、また期待をしたいと思います。

それで、最後に私お聞きした中小企業振興基本条例にかかわってですけれども、答弁でもあったのですが、かねてから町においては物品の購入、工事等の発注など可能な限り地域内消費の推進に努めてきたということでお答えにはなっているのですが、これが実際条例化されてはいませんが、何か要綱や規則やその中に盛り込まれていたかどうか。私も探したのですが、私としては見つけられなかったのですけれども、条文化されたもの、規約等のものというものはあるのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 根拠法令等については特別定めておりませんが、周知ということで各課に周知をしながら、そのようなことに努めるようにということで指示を出しております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、答弁の中にも触れられておりますけれども、官民一体で議論の場を設け、特徴ある条例ができるよう努力していきたいという。私としては、積極的な回答をいただいたのかなというふうに理解しておりますけれども、その特徴ある条例

として、もう既に幾つかお考えがあるのかどうか。その検討も含めてですが、その辺もうちょっと詳しくお答えいただきたいのです。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） この中小企業振興条例につきましては、従前から商工会あるいは同友会という団体から条例化の要請等々ありまして、これまでも検討をしてきた経過がございます。いずれにしても、この条例の根本となすのは町内消費あるいは町民の方々が地元の企業を使っていただいて消費をする、あるいは行政もそれに協力しながらというようなことでありますので、そういう機運、醸成等々をつかめる、そういうような努力がお互い行政と中小企業者で必要ではないかなというところで、その辺の協議をしつつ、そういうことで求められるそういう条例をつくり上げていきたいというふうに前向きに考えているところでございます。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。ぜひ条例制定に向けて積極的に働きかけていていただきたいと思います。

私もこのたびいろいろ、この質問をするに当たって調べたところ、最初に条例を制定したのは1979年、東京都墨田区の区で条例を定めたということのようです。それ以降、26道府県で103区市町で現在制定されていると。これは、中小企業家同友会全国協議会の調査のようです。北海道では、道のホームページで公表されておりますけれども、平成19年に帯広市で制定をし、現在11市町が道内で制定されていると。これは、去年11月の発表資料ですけれども、私は特にここで紹介したいのは、京都の与謝野町というところですが、人口2万3,000人ほどの与謝野町でつくった中小企業のこの条例です。与謝野町といえば、今年6月、地酒を使って乾杯をしましようという乾杯条例を制定したということでちょっと話題になった町なのですが、この町では去年の3月議会で制定したようですが、これまでにない日本一の中小企業の振興条例をつくらうということで一生懸命取り組んだということです。その特徴としては、地元の産業の特性を踏まえて中小業者の中に農林業、農業、林業の方も中小業者として規定したと。人づくりの観点も盛り込んで条例をつくった。それから、事業者、町民、経済団体、行政、それぞれの役割の中に地域循環型の経済を推進していくということを基本的に盛り込んでいるというようなことで取り組んだような町です。先ごろ、この町長さんはこんな本も出されたようです。女性の町長で「お母さん町長奮闘記」という中で地域内経済を一生懸命推進しようということで取り組んでいるというようなことで、調べればいろんな通り一遍の条文ではなくて、それにさらに羽幌町であれば羽幌町の特徴、特質を盛り込んだ条例ということも十分考えていけるのではないかと思います。そういった方向づけなども含めて最後をお願いいたします。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） 一応現在のところ商工会のメンバーの方々と町と一緒に協議

の場を持ちまして、それで自分たちというか、その事業者たちが求めているような、参加して条例を双方でつくり上げていくという形の中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 私のほうから1件、羽幌高校への通学生徒に対する通学費、下宿費の支援について質問させていただきます。

近年、我が国は急速に少子高齢化社会へと移行しており、羽幌町においても少子高齢化、そして人口の減少が進んでおります。出生率も年々下がっており、子供たちの数が減少している中、今では羽幌小学校、中学校においては各学年の学級数が2学級ずつしかなく、また羽幌高校もやはり各学年2学級ずつで、入学生徒の欠員が続いている現状です。道教委では、今年9月3日に2014年から2016年度の公立高校配置計画を決定し、発表しました。その中で留萌管内の高校には統廃合や学級数などの変更はないが、2017年から2020年度には大幅な欠員が出ている高校が多いことから、統廃合などの再編や学級減、学科の見直しなどの検討が必要であると述べています。羽幌高校へ進学する生徒の多くは、地元羽幌町出身の生徒が多いと思います。中には子供たち自身の将来や目的に向けて羽幌高校以外の高校を選択して進学する子供たちもいますが、羽幌高校の生徒の欠員が続いている現状で2017年から2020年度の公立高校配置計画の見直しには大きな不安があり、今後の羽幌高校の存続、また今以上の学級減にならないようにと考えたときに、一人でも多くの入学者を確保していく取り組みが必要不可欠と思います。留萌管内の町村には、羽幌町を含めて4つの高校がありますが、羽幌町の子供たちの人数を考えたとき、今後子供たちがふえていくことは考えられず、近隣町村の子供たちが一人でも多く羽幌高校を選択して入学していただけるような生徒への支援を考えることが必要ではないかと思います。保護者の負担軽減ということも考え、交通機関はバスしかありませんので、まず羽幌高校へのバス利用通学生徒に対して通学費の支援、また下宿を必要とする生徒には下宿費の支援を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、質問させていただきます。

○議長（室田憲作君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 平山議員のご質問にお答えいたします。

羽幌高校は、公立高等学校配置計画に基づき配置されており、現在入学者の定員は1間口40人を単位とする2間口80人とされておりますが、過去5年間の状況を見ますと、幅があるものの20名程度の欠員が例年生じております。この1学年の間口推移につきましては、平成2年に5から4間口へ、平成14年には3間口、平成18年には現在の2間口へと減少してきた状況があります。このため、平成23年にPTAを含む学校関係者から2間口維持に向けた要望事項が提出されたところであり、高校が補助金活用により既に行っておりましたクラブ活動や教養と能力の向上に資する資格取得のための検定料助成、各行事に活用する備品整備に対しまして、さらに加える形で支援を増強したような経緯にあります。羽幌高校への支援は、個々への支援よりも学校全体としての魅力ある学校づくり、これを支援することにより目標を持った社会の進出やさらなる上級学校への進学を側面的に援助することを目的として、羽幌高校の教育振興会に対し補助金を交付している現状にあります。保護者の負担軽減とする通学費の支援、これは一つの支援形態として考えられるところではありますが、当面このような支援体制を継続してまいりたいと考えております。また、下宿費への支援につきましては、実態として離島地区から2名の生徒が下宿を居宅として羽幌高校へ通学されております。今後アパートや親戚の家からの通学などを含め、多様な通学形態も推測され、町外の学校へ進学される事例との関係もありますことから、この下宿への支援については難しいものと考えております。

以上、平山議員の答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 再質問させていただきます。

今教育長の答弁からしますと、通学費の支援は考えていない、また下宿費の支援は難しい、当面は現状の支援を継続していく考えであるということですが、2017年から2020年度の公立高校配置計画の見直しには大きな不安があります。通学費の支援については、過去に平成23年3月議会で室田議員、現議長が一般質問をしております。また、平成23年9月には、先ほど答弁にもありましたが、羽幌高校PTAのほうからも2間口維持に向けてということで通学費の支援という要望が出されているわけです。先ほど教育長が説明をされておりましたとおり、羽幌町としては羽幌高校振興会へクラブ活動や資格取得のための検定料の助成をしておりますが、少子化が進んでいる中で地元には高校がある、ほかの町では高校を維持していくために生徒へいろいろな支援をしていると聞いております。通学費の助成につきましては、遠別町、苫前町、天塩町では他町村から地元の高校に通う生徒に対して支援をしていると聞いております。このことは、やはり地元の高校の生徒を一人でも多く確保するための支援策と思います。例えば天塩町では天塩高校に入学する生徒に羽幌と同じように部活動への支援、それから資格検定料の助成をしており、そのほかに入学奨励費1人5万円、そして通学費は全額助成しているとのこと、このようなことから初山別の生徒は、羽幌は通学費の助成がないので、どうせ通うなら通学費の助成を

している天塩高校へ進学するという生徒も実際いると聞いております。当然生徒や保護者の人から見ると、どっちの学校でもいいというなら経費のかからないほうの学校を選択することになる、当然なことと思います。初山別からの今年の入学者数は、羽幌高校には3名、天塩高校には5名と聞いております。このように天塩高校に入学する生徒が多くなっております。このような現状を見ても、通学費の支援は本当に生徒の確保につながる取り組みだと思います。羽幌高校は羽幌町のものと考え、町外から通学してくる生徒も町民の一人と同じように考えてもおかしくない。羽幌高校を守っていくという考え方が必要ではないでしょうか。個々への支援も生徒を確保するという意味で時には必要なことと思いますし、学校全体の魅力ある学校づくりの一つの支援策と考えることができると思います。2年前に羽幌高校PTAからの支援の要望も出されているわけです。本当に羽幌高校の存続ということで心配しているわけです。耳を傾けることも必要ではないでしょうか。平成2年までに5間口あった学級数から、平成18年には今の2間口となって減少している現状で、これ以上の間口減少することにはなりません。答弁からすると、羽幌高校の存続、2間口維持については余り不安としていないのか、また問題視していないのかなと感じました。今後の公立高校配置計画の見直しについては、どのように受けとめているのか。また、生徒の確保についてはどのように考えているのか、町長にお聞きします。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 直接的な要望だとかは教育委員会のほうへ行って、教育委員会とのお話し合いの中で我々の部局も動くということになっておりますので、直接的にはそういうことは申し上げられませんけれども、今質問受けましたことにつきましてお答えをしたいというふうに思います。

配置計画の検討会、年に2回ぐらいやっております。そのときの各町村、高校の状況などを数年先までを見ながら生徒の実数だとかをはじきながら、道立高校ですので、北海道の計画というものが明らかにされてきております。非常に今子供たちが少なくなっている現状で各学校統合だとか、またはサテライト校だとか、いろんな形の中でそれぞれの地域で生かされた方向に変化をしていこうというような大筋の北海道の考え方という、道教委の考え方というものがあまして、そんな中でできております。そういった意味では、苫前にある商業高等学校も今留萌高校のサテライト校……

（「地域キャンパス」と呼ぶ者あり）

○町長（舟橋泰博君） 地域キャンパス校という形で変化をしてきているというふうになっております。そういうことも含めながら、今学級数のお話が出ておりますけれども、先般教育委員会のほうといろいろと今後の状況ということで数値のほうをちょっと教えていただいた中では、2間口を維持するということでは今までの過去の例からいって不安視はしていないわけではないのですけれども、ある一定の数が並べられていると、予定されているということでもありました。だからといって、減ってもいいのかということではありませんけれども、そういった意味では学校ともいろいろと教育委員会は話し合いをさせて

いただいているということもございますし、教育委員会と話をしながら我々ができること、町長部局として、また教育委員会の考え方とやはり精査をしながら我々に取り組めることというものを着実に取り組んでいきたいというふうに思っております。主たる動きというのは、教育委員会のほうで動いておりますし、私たちの考え方も庁内では話し合いの中に入っておりますし、そういった意味ではお互いに考え方を出しながら進めていきたいというように思います。以前のPTAのほうからの要望事項が出て上がってきたときも教育委員会、そして町長部局というぐあいに話をしながら、その可能性と、そしていろんな先を見た中での取り組み方というものを話し合っていました。現実には数字の上では今例にとって、管内の高等学校の取り組みということをお話しされておりました。それが本当に長期的な見方で、本当にそれが固定された物の考え方として、初山別の例を出して5人対3人とかという話をしておりましたけれども、それが本当に今の我々の考え方、いわゆる学校側との話し合いの中で学校に特色をどんどん出していきたいと、学校のほうに、振興会のほうにいろいろと補助だとかというものをしていきたいというスタンスが、我々としてはそれが今我々の取り組む姿だということで進めてきております。議員指摘のことが本当に効果的なものなのか、また羽幌に来る子供たちはみんな羽幌町民ではないのですかという、そういう物の考え方、いろんな見方、考え方があろうかというふうには思いますけれども、じっくりと教育委員会のほうと話をしながら、今我々にとって羽幌高校存続というか、学級減にならないようにどう取り組めばいいのかということは継続的に取り組んでいかなければならない。そして、何かしらのやはり必要だという施策が教育委員会等の話し合いの中で出てきた場合には、それは即刻我々も早急に取り組む姿を持っていかなければならないなというふうに思っております。教育部局のほうの考え方もひとつ聞いていただければなと思います。

○議長（室田憲作君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今町長言われましたが、私のほうからも教育長のほうにはどういうお考えでいるかお聞きしたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

ただいま町長申し上げましたとおり、これから先ほど言いました高校配置計画でございますが、西暦で書いてありますけれども、平成26年から平成28年までの部分につきましては、もう既に内容が示されておまして、管内であれば留萌高校が単位制になるということで4学級、そういうことで26年から28年度の部分については計画がされております。平山議員おっしゃるところの懸念している部分というのは、次の部分の平成29年から平成32年の計画ということであろうと思っております。その部分につきましては、配置計画の中では留萌市内においては統廃合、再編、そういうものも見込まれるという言い方でありまして、対しまして近隣小規模校につきましては、これも再編、統合含めて検討の必要があるという記述にとどまっております。この部分で教育委員会のほうでこれから29

年から32年までの分の推移について、いろいろ分析等もしております。その中では、32年までの間については2間口を切るというようなことは、全然心配ないということではありませんが、おおむね大丈夫だという推計値が出ております。この推計につきましても一番厳しい、平均をとったわけでなくて、今までの中で一番厳しい部分の進学率、これを当てはめて推計をしたような結果になっております。そういったことから、この支援という形、決して必要ないという考え方ではございません。そういう考え方ではありませんが、今現実的に差し迫った問題かといいますと、そういう部分で認識がないということがございます。高校側ともその件に関してはお話をしております。そういうような中で、高校側とも生徒の推移等の考え方についてはおおむね一致した考え方でありまして、高校側といたしましてはやはりそういう支援をしていただけるというのであれば大変ありがたいのですが、そういうこともありますけれども、できれば魅力ある学校づくりに対する支援を継続して増強してほしいという要望が高校側からは聞いております。そういった形でありますので、決してこういう通学支援ということを見捨てる話ではありませんが、教育委員会としてもその方向で協力させてほしいという形で考えております。これからの推移でございますので、確定的なことではありませんので、そういう危機的な状況という部分が今後出てくる場合には、そういうこともさらに突き詰めて考えてまいりたいと思っております。もう一点申し上げます、来年度のことでいえば、先ほど議員おっしゃっていますけれども、確定的なことではありませんけれども、もし支援をしたとしても2名か3名ぐらいふえるということかなというふうに考えております。そういう部分で、余りコスト的なことは言いたくないのですけれども、町費としてかなりの支出があるということも念頭に置いて考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今教育長のちょっとお考えをお聞きしましたが、今現在差し迫ったような認識ではないと、今後の生徒数の推移を見ても。というご説明でしたが、来年度確かに通学費の支援をしても二、三名程度がふえるかなという、そういう考えでは私はいけないと思うのです。1名だろうと2名だろうと、羽幌高校の生徒をふやすということを私はやはり考えていただきたいなと思います。

次に、下宿費についてです。これは、今現在離島の生徒が2名ですか、羽幌高校に入学しているということで、離島の生徒が当然下宿をしなければならないわけですから、保護者の経費負担がかなり大きいものと思います。このことについても、やはり通学費と同じで、同じ経費がかかるのであれば羽幌高校ではなくてほかの学校、留萌とかのほうへ行ったりする生徒もいると現実聞いております。羽幌町としては、地元の羽幌の生徒が他の市町村高校への通学する生徒に対しては通学費の補助をしているわけですが、同じ羽幌高校に通う離島の生徒は通学したくても船で毎日通うわけにいかないのです。どうしても下宿をしなければならない状況なのです。そういうことからしたら、やはり離島の生徒の下宿費の支援を私してもおかしくないのではないかと思います。この点についてどうでし

ようか、教育長。

○議長（室田憲作君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） おっしゃるとおり、離島の部分につきましては町内の住民であって、例えば焼尻であれば地元の高校がないということで、当然島外の高校に通わなければならないという部分があります。そういう意味からいえば、何らかの支援というのが必要なのかなという認識は持っております。ただ、天売という部分でいえば、天売には高校ありますので、その意味ではまた違った見方をしなければならないというのが1つあります。

それと、島であれば羽幌に来るのも管外に出ていくのも、下宿という形であれば一緒なわけでごさいます、羽幌の子供たちが管外に出て行くという部分も下宿という意味では一緒ということで、その辺の線引きなのですが、なかなか難しいものがあると。例えば天売と焼尻の部分、それから町内の子供が外に出ていく。ですから、限定的に、例えば焼尻の子供が羽幌高校に通う場合だけ支援をするというようなことが可能なかどうか、その辺も含めていろいろ難しい問題がありますので、ちょっとそういう公平性等の部分でいろいろ私も悩んでいるところであります。その意味で、当初焼尻の子供たちの羽幌高校へ通った場合の下宿の支援ということが一度まないたというか、検討のまないたにのった経緯がありました。その部分では、焼尻のほうから逆に羽幌高校は行かないので要らないという、検討のときにそういった部分がありまして、そういう形にはなっていないという現状もありますので、なかなか難しいものがあると思います。現状でいいますと、焼尻の中学校は来年から休校になってしまいますので、例えば私が言いました焼尻の下宿のそういう支援制度というのを考えた場合も当面使えないということもありますので、その辺の推移を見ながらもう一度検討したい。決してこの部分については全く今考えていないということではなくて、非常に制度的に難しいなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今の説明を聞きまして、離島の子供には何らかの支援をしていく認識があるという、考え方があるということです。高校では考えてほしいと思いますが、要するに町内の子供がほかの管内に出ていく。そういうときにも、そうしたら下宿の支援をしなければいけないのかというようなことを今言われましたが、私はこの羽幌高校に対する支援ということで、羽幌高校に来る生徒の支援ということで今回質問しているのでありまして、羽幌町の地元の子供が外に出て行って、そこでまた下宿なり必要だから、そこまで支援する。そこまで私は、申しわけないのですけれども、考えていません。とにかく今この羽幌高校をどうするか。生徒の支援ということで質問しているわけですから、私の考え方とはちょっと違うかなという今思いがしています。そして、過去に焼尻のほうからこういうことがあって、焼尻のほうから要らないよと。どうせお金かけるのだったらほかのほうに行く。でも今実際に島のほうでは、結局同じ経費かかるのだったらほかに行くわ

という、それが本当だと思います。でも、羽幌町としてそういう支援をすることができるのだとしたら、1名でも2名でも、それでは羽幌高校に行こうかという考えにもなるのかなと私は思っております。

今の羽幌高校、今年は27名かな、すごく大きな欠員状況であります。羽幌高校の全生徒が170名前後と聞いております。生徒数が少ないことによって部活動にも影響が出てきます。今年の7月だったと思います。羽幌高校だよりも町内に回覧されていまして。その中でラグビー部の部活のことが載っていきまして、今の3年生が卒業したら部員が足りなくなると。だれか入部してほしいということが載っておりました。本当に生徒数が少ないと部活の存続にもかかってくるわけです。いろんなことに影響が出ます。子供たちにとっては、高校生活は楽しくて思い出に残る青春の一ページだと思います。充実した、また思い出を残せることができるような高校生活を送れるよう支援をすることも私は必要だと思います。そのためには、道教委が発表した2017年から2020年度の公立高校配置計画の見直しについては、本当に大きな不安がありますので、羽幌高校へ一人でも多くの生徒を確保するよう2017年に向けて今から支援をしていく取り組みをしていかなければならないと思っております。地域の高校を守る意味をはっきりとさせ助成をしていくべきで、魅力ある羽幌高校をつくり上げていくための一つの支援策としてぜひ、もう一度言います。通学費、下宿費の支援をしていただきたい。通学費については、再三言いますが、羽幌高校PTAからも要望出されているわけですし、また町民の人たちも本当に最悪羽幌高校がなくなるようなことになったらどうするのだと、そういう不安の声をかなり私は聞いております。ぜひ支援する方向でもう一度検討していただきたいと思いますが、教育長どうでしょうか。

○議長（室田憲作君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 議員おっしゃるとおり、羽幌高校の存続ということについては私どもも十分考えておまして、その意味では学校側にも魅力ある高校づくりということをお願いをして、高校としてもその方向でいろんなものに取り組んでいただいております。もちろんクラブ活動もそうですし、資格検定等についてもいろんな部分で資格が取れるようにということで、先生方課外で教えて、生徒に検定を受けさせるというようなことも随分やっております。また、そういった部分のPR等について、中学校ですとかそういう部分で理解を求めるといった運動もしております。そういう中で、十分に取り組んでいただいているところがございます。教育委員会といたしましても十分に、通学支援というのは大変大きな人を集める部分については効果があるものであると思いますけれども、現在のところそういった個々の支援ではなくて、やはり高校づくりに対して大きく支援をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） この通学費の支援をするというのは、要するに個々の支援になる。だから、違う方向の助成の仕方を考えたいと言いますけれども、個々の支援であって

も、これはやはり羽幌高校のための私は支援だと思うので、個々の支援はだめだというか、そのような考え方では私はいけないと思います。もう一度聞きます。来年度に向けて通学費の支援、検討してください。もう一度聞きます。

○議長（室田憲作君） 学校管理課長、熊木良美君。

○学校管理課長（熊木良美君） 私のほうからクラブ活動の状況について、先に説明をさせていただきますと思います。

今現在羽幌高校では、今の数字として178人の在校生がいます。そのうち、これは4月段階における加入率なのですが、約95%の生徒が何らかの形でクラブ活動に参加しております。そのクラブ活動については、現在13クラブ。文科系が7つ、体育系が6つということで伺っております。このような形で、各生徒がおのおのみずから選んだクラブ活動でそれぞれ活躍し、また場合によっては将来に結びつけたいというようなことで活動をしている状況です。ですから、高校側とも話し合った上で、うちのほうといたしましては現在のところ、今のところ学校側への魅力ある運営を側面から支援すべき、この支援体制を整えて継続していきたいというような考え方でいますし、高校側といたしましても、今のところはこういう形を望んでいるところであります。今後状況が変わったのであればまた、先ほど教育長も言ったように判断する機会もあろうかと思うのですが、あくまでも今のところは羽幌高校への魅力ある学校づくりを支援することによって、生徒の一人でもふえるような形で考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（室田憲作君） 最後の質問になります。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 本当にちょっともう時間オーバーしていると思うのですが、実際に羽幌の町民もこの通学費の支援をしてもらおうと、ほかの町村の子供が羽幌高校に来る可能性もあるよと、どうしてそういうのしないのだろう、そういう声を本当にたくさん聞いています。ですから、私何回もこのように町民を代表するような、声を代表するような形で今ここに立っているのです。本当に高校側としては今の支援でいいと言うかもしれないですけども、行政のほうからこういう支援をしますよと言えば、高校側はいや、要らないですよなんて言わないと思います。やはり行政側ももう少し積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に町長のお考え、答弁お願いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 平山議員の本当に熱い気持ちでの羽幌高校存続ということで、気持ちは十分に伝わっております。私自身も羽幌高校卒業生でありますし、羽幌高校の姿という、またこれからというものも本当に非常に気になるところでもあります。今いろんな形で羽幌高校の存続のための取り組みというのは、今言われたようなことだけのみならず、さまざまな観点から取り組む姿というのはあろうかというふうに思いますので、そういう

ことも頭に含めながら、やはり今後何かしらの考え方、そしていろんな計画が次々と出される中で、やっぱり高校の存在というものも地域には非常に大事なものでもありますし、そういった意味では気持ちも強く持ちながら取り組みに意を注いでいかなければならないというふうに思います。議員の気持ちを強く受けとめておきたいというふうに思います。

○議長（室田憲作君） これで7番、平山美知子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時45分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 私から3点について質問いたします。

1点目、児童館設立と子育て支援について。全ての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるように努めなければならないという児童福祉法の理念に基づき、自治体や地域社会全体で具体化して取り組まなければならないと考えています。羽幌町では、現在児童館は存在せず、社会教育や福祉の分野ごとに活動や支援をしている状況であります。社会教育分野では、自然教室やジュニアレンジャー、ほっとクラブ、子育てサークルなどに公民館の使用、福祉分野では留守家庭支援やうさこちゃんあそびの広場などの乳幼児や母子へのさまざまな支援活動なども行っています。各分野では、限定した年代や所属など範囲が狭くなっていると思われる。また、地域ではスポーツや地域活動団体など地域の大人が中心となって団体に所属している子供たちへの指導、活動を行っています。羽幌町では、子供たちが安心して集まり、遊び、学ぶ場所が少なく、特に冬期間は家にいる機会も多くなると考えます。他の自治体の中には、各地域に児童館があり、子供が自由に集まり、遊び、またさまざまなプログラムを行っている自治体もあります。羽幌町でも専門の職員が常駐し、いつでも子供たちが集まり、親も安心して送り出すことができる場所が必要だと思えます。また、児童館機能を活用し、子供の居場所の提供、子育て家庭や地域組織活動への支援等が連携して行われるべきだと思えます。今後教育、福祉が連携して、乳幼児から児童、生徒、親、地域の人が集える児童館設立について検討し、設置に向けて推進するべきだと思えますが、どう考えますか。

2点目、不妊治療費助成事業について。羽幌町内では、現在産婦人科、小児科の医師が常駐されておらず、町内で出産することができない状況にあります。現在全国的にも晩婚化が進み、不妊治療を行っている夫婦もふえていますと聞きます。7月には厚生労働省が検討会を開き、国の助成対象年齢の見直しや効果的な助成のあり方が議論されています。不妊治療の多くは、公的な医療保険が使えず、多額の費用がかかることから、国や道の助成もあるが、多くの金銭的負担からあきらめる人がいると聞いています。北海道では、現在

43の市町村が単独助成事業として実施しています。羽幌町としても少子化対策の観点からも早期に事業を創出し、高額な不妊治療の経済的負担の軽減を図るべきと考えます。現状の把握は難しいと考えますが、羽幌町の現状と今後の対策はどうでしょうか。

3点目、町単独事業等の発注、入札について。羽幌町の単独事業等の発注や入札について、総務産業常任委員会と商工会との懇談会の中で話題に上がり、またほかの業者からも要望をいただいています。毎年3月に次年度予算が議会で可決され、事業や工事が決定されているにもかかわらず、発注や入札時期が遅くなっていると聞いています。事業者は、発注や入札時期がおくれることで、春先の仕事や年間スケジュールにも影響が出ていると思います。工事時期や工期の関係もありますが、今後の発注方法や時期を含めた検討が必要と考えますが、どう考えますでしょうか。

以上です。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 小寺議員のご質問、1件目、児童館設立と子育て支援についてお答えをいたします。

国及び地方公共団体は、児童福祉法の理念に基づき、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負っており、町では児童の健全育成活動を実施、推進するため、子育て支援事業、また幼児、青少年教育事業を実施しております。現状では、分野ごとにそれぞれの年齢や目的に応じた事業を実施しておりますことから、担当が社会教育課、福祉課及び町民課と分かれております。社会教育課では、公民館を利用して幼児教育から青少年教育まで子ども自然教室などの事業を実施するとともに、子供の居場所につきましても乳幼児から小中学生を対象としたサークルや親の集う場所として無料であいている部屋の貸し出しを行っている状況であります。また、福祉課では子育て支援センター事業でありますうさこちゃんあそびの広場や育児教室あいあいサークルなどの事業を実施しておりますが、年々需要が高まっていることや、いつでも子供と保護者が利用できる施設の需要があることも認識しております。議員ご質問のいつでも子供たちが安心して集まることができ、子供と保護者が気軽に遊べる場所として、また現状での町の事業もあわせて多目的に使える施設として児童館の設置が必要とのことでありますが、町といたしましては現在実施しております事業内容の充実とともに、現有施設の有効活用に努め、児童館につきましても今後の課題にさせていただきたいと考えております。

次に、ご質問2件目の不妊治療費助成事業についてお答えいたします。不妊に悩む方への特定治療支援事業については、高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的に、平成16年度に国の制度が開始され、これに伴い北海道においても助成事業が実施されております。近年は、医学的な治療方法及び効果が認知され、治療の選択肢が広がり、さらにはメディアを通して不妊治療という言葉もよく耳にいたします。しかし、当事者にとりましては経済的な負担に加え、身体的、精神的な負担が大きいことも考慮しなければなりません。留萌管内の助成申請のうち羽幌町からは、平成23年度2名、

24年度2名、25年度は現時点で1名の実績があるとの確認をしておりますが、潜在的な対象者の把握につきましては困難な状況にあります。厚生労働省は、本年8月、不妊に悩む方への特定治療支援事業などのあり方に関する検討会がまとめた不妊治療に対する公費助成の対象年齢を見直す案などを公表しております。今後につきましては、現行制度の周知と情報提供に努め、問い合わせや相談に応じる体制を整えながら、国の方向性と状況を踏まえ検討してまいります。

次に、ご質問3件目の町単独事業等の発注、入札についてお答えをいたします。公共事業の新年度予算につきましては、3月の定例会で決定されますが、その内容は前年度10月期の工事費等設計単価により積算計上されておりますことから、新年度に工事等を発注する場合、4月期に公表される国に準じた新年度設計単価を適用し、入札予定価格を再度積算する必要があります。また、町の公共事業等の発注に係る指名競争入札を執行する場合には、実施設計の見直し作業後、発注案件の予定価格が500万円を超える建設工事は、建設工事等指名委員会に諮り参加業者を選定し、指名業者には入札の10日前までに通知する必要があります。工事発注に係る競争入札の流れから、雪解け後の現地確認、実施設計の見直し、指名業者の選定、起工決定、さらには閲覧期間も要することとなり、入札執行までは、工事内容にもよりますが、指名業者の選定以降の事務手続に最低2週間程度の期間が必要となるため、現在の入札時期となっております。なお、工事発注時期や工期に関しては、発注が見込まれる公共工事で予定価格が130万円を超える工事について、建設工事執行計画概要を告示し、町のホームページにも公表をしております。入札手続期間の短縮、発注業務の効率的な実施に当たりましては、透明性及び公正性の確保を図るとともに、可能な限り手続に要する期間短縮に努めているところであります。また、入札によらずに行うことのできる小規模な工事等につきましては、準備行為を前倒しして行うなど早期に発注できるよう取り組んでまいります。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 私のほうから再質問させていただきます。

まず最初に、児童館の設立の推進ということだったのですが、私個人としては児童館という建物をつくってくださいということではなくて、児童館のシステムというか、機能を持ったものが今羽幌に必要なのではないかとということでこの質問をしました。町長のお答えのとおり、今既存の施設もあります。その活用も含めて、そういう施設、システム、そういうものがあればいいかなと思いました。

再質問する前に簡単に、ご存じだとは思いますが、児童館というのは羽幌町にありません。この管内でいうと留萌市内に6カ所ぐらいの児童館が地域に設置されています。学校が終わった子供が家に帰って、その後にその児童館に行って、そこでいろんな子供が集まって、そこで帰るまで夕方まで遊んでそれぞれの家に帰るといのが行われてい

ます。何人かのお母さんたちも、特に地方から引っ越してきたお母さんたちが前いた町には児童館があって、そこに子供をやると安心してそこで過ごすことができる。ぜひ羽幌にもそういう場所があったらいいねという話を何回か聞きました。私もいろいろ調べてみたところ、厚生労働省からも児童館ガイドラインというのも出ていまして、今私が簡単に説明した、子供が来て遊ぶ場所だけではなくて、その機能的には本当に幅広いものがあります。機能、役割という中で発達の増進ですとか日常の生活の支援、子育て家庭の支援、地域組織活動への育成ですとか、本当に今羽幌町にもう一つ踏み込んだそういう政策が必要だと私は考えています。

そこで、この質問をしたのですけれども、町長は今の答弁の中で子供と保護者が利用できる施設の需要があることを認識していますというお答えがありましたけれども、実際お母さんやお父さん、親御さんや家族の中からどのような需要が上がってきている状況を認識しているのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長（鈴木典生君） お答えいたします。

今年でしたか、去年でしたか、町政懇談会におきましてパパママでしたか、ご父兄の方がおられたところで、いつでも自由な時間、行きたい時期に行ける場所、子供と保護者が一緒に行ける場所があったらいいという、児童館みたいなものが欲しいというようなお話がございましたので、私どもはそれを認識しているということで答えさせていただきました。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） きっと私もそれで調べてみると、平成23年の9月20日にいきいきパパママ・ふれあいトークというのが開かれています。その中で、子育て支援、親子の遊び場についてということで、これはホームページから出したものなのですが、特にお母さんがきつと言った言葉だと思うのですが、町のやっている事業に関しては本当にありがたいですとか、いい事業だという内容がたくさんあります。その中で、もうちょっとという中でこの児童館が触れられています。せっかくですので、親の、これは2年前のことですけれども、ちょっと読まさせていただきます。一人のお母さんの発言です。親子で気軽に遊びに行く場所が欲しい。1歳を過ぎると、あいあいサークルの対象を外れ、次は小苺くらぶが2歳から対象。うさこちゃんあそびの広場はあるが、週2回だけ。公園などもあるが、天気のいい日はいいが、天気の悪い日は特に行くところがなく困っている。もう一人のお母さんは、町の子育て支援事業に参加して、とてもいいし、ありがたい。そのほかの日にも何かあるといい。もう一つが児童館があるといい。子供たちが、小さい子から小学生まで毎日開放して、いつでも自由に遊べる場所がいいとか、最後は働いているお母さんが多くて、児童館のようなところがあるといいということで、お母さんたちの発言があります。それに対して、これは町長なのか、町側からの対応です。児童館という呼び方はともかく、気軽に親子で行ける場所ということだと思う。いろいろなことを

整理して、どのくらいニーズがあるものかを含めて、いろいろな子育て支援の流れの中で何ができるか検討してみたいと思うという回答をそのお母さんたちにしているのです。それがちょうど今から2年前の出来事です。この、ちょうどその2年前のふれあいトークに参加したお母さんがちょうど私も知っていて、そういう話をしたのですけれども、町の方が検討していくのだと言ってくれたけれども、どうなったかねという話を聞きました。あれから2年たちました。先ほどの答弁では、より充実した内容にしていきたいということでしたけれども、この2年間どのように進化して、子育て支援に向けて対応を変えているのか。どういうふうな2年間、町として動きがあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長（鈴木典生君） お答えいたします。

昨年度、平成24年度に子ども・子育て支援法が成立しました。それまでの間は、私もいろいろな点で考えておりましたけれども、24年度に制定されて、今年度は一応状況調査ということでアンケート調査を実施いたします。その子供たちのどういう環境が一番これからふさわしいのかということ、その対象の方にアンケート調査をすることになります。その後、26年度になりますけれども、その中で支援計画、子ども・子育て支援事業計画というものを作成いたします。それで、新法が27年度から施行された場合にはそれで動くことになりますけれども、その段階でどういう方向が羽幌町のために、子供たちのために一番いいのかということを検討してまいりたいと考えております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） これから進む、過去の2年はともかく、これからの27年に向けて国が新しい法律をつくったので、それにのっかってこれから進んでいくのだろうと思います。そして、期待もしています。例えばなのですけれども、先ほどの答弁もありましたけれども、現有施設の有効活用ということで話がありました。例えば川北には老人福祉センターがあります。川南には老人憩の家、今日も傍聴に来ていただいている老人クラブの方々がそこで活動したり集まったりしています。そこには担当の方がいらっしゃる、それぞれいろんな活動の支援をしているのだと思います。その中で、やっぱり子供も同じように同じ施設を使うのか、共有することが可能なのか。施設はともかく、担当の方を置いて、そして同じように毎日なのか、今ほっとクラブに関しては月一、二度だと聞いていますけれども、その方が子供たちを受け入れて、そういうことは可能なのかどうか。どちらも老人福祉センターなり老人憩の家ということなので、そこに子供が入ることは可能かどうかはわかりません。ただ、自分の中ではお年寄りも子供も同じ施設でうまく共有することができれば、子供にとってもいいだろうし、お年寄りにとっても子供からいっぱいいろんなエネルギーをもらえるのかなというふうにも考えることはできます。老人福祉センターを利用するとは、またそうとは言いませんけれども、いろんな施設の活用を含めて考えていただきたいと思います。それと、今後羽幌にある中央公民館ですとか、そのこっち側と言ったら変ですけれども、児童会館。児童会館というから、自分は児童会館が児童

館の役割を果たすものだと思ってきました。でも、目的はたしか違うはずなので、本当に子供のための施設をつくるのではなくて、子供のための居場所を、町だけではなくて、地域一丸となってサポートできれば本当に素晴らしいと思います。本当に何回も言うのですけれども、建物ではなくて、そういうシステムというか受け入れ態勢というか、もちろん町だけではなくて、地域みんなで子供を支えることができればなと思いますけれども、今はちょっと例えで出したのですけれども、そういうような意見に関してはどうお考えになりますでしょうか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長（鈴木典生君） お答えいたします。

議員おっしゃられたことは、ごもっともなことだと思っております。町全体で子供たちの子育て支援については取り組んでいかなければいけないことだと考えておりますので、そのことにつきましては町としましても検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） ありがとうございます。

今は施設のことでないという話もしたのですけれども、ちょうど町には平成23年から25年まで、その前からもそういう委員会が設立されています。羽幌町児童福祉施設検討委員会というのがありました。現在も一応25年度まで、私の資料ではなっているのですけれども、先ほどそれが羽幌町就学前子育て支援審議会という名前を変えてなのか別かちょっとわからないのですけれども、そういう検討委員会というのは以前から、かなり前の時点からありました。ぜひ、その活動がまず行われているのかどうか、その中できっと私はいろんな施設に関しても話し合いが行われるのではないかなと思っております。現在その委員会はどのように動いていますか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長（鈴木典生君） お答えいたします。

先ほども私のほうの答弁の中でありましたけれども、これから子ども・子育て支援事業計画を立てなければならぬ。その中では、国から言われているのは、子ども・子育て支援会議というのを設置して、子ども・子育ての計画を立てるべきだということでございます。ただ、羽幌町の場合は、議員おっしゃられましたとおり、就学前子育て支援審議会がございますので、これにかかわることができますので、この中で検討を重ねていくということで考えております。現在就学前子育て支援審議会につきましては、今現状では何カ月かちょっと休んでいる状況でございますけれども、またすぐ開催に向けていくということで考えております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） ぜひ、何かがあって委員会で話すとか、今後できるであろう子育て支援の会議名ばかりではなくて、いつも子供のために考える会議体であってほしいなということを望んでいます。

それと、答弁にもありましたけれども、羽幌町は福祉課、あと教育委員会の社会教育課ですか、あと町民課も含めて、本当にいろんな事業を行っています。お母さんとか家族とかからも本当に助かるという声もあります。ただ、自分として残念なのは、役場上しようがないのでしょうか、各課がそれぞれ、先ほど答弁あったとおり目的に合った課で担当はしているのでしょうか、ほかの自治体の中には子供のことを一本化して、生まれてから高校卒業するまでを考える課というのをつくったりですとか、そういうものもあります。羽幌町では、今のだと3つでするので、それを1つにすれとは言いませんけれども、ぜひ横の連携をうまくとって、幅広い子供たちが均等にいろんなサービスが受けれるような状況をぜひともつくっていただきたいという願いをします。ぜひそういうような横の連携をうまく組んで、子供たちにとっていい事業なり施設なりということを検討していただきたいなと思います。その件について、一言お願いします。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長（鈴木典生君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、羽幌町の子ども・子育てにつきましては、基本的には18歳未満の子供全てを全員で見守るということで、町も特に横の連携をとりまして事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） これからの取り組みが期待されることでありますので、私もあともう少し任期がありますので、その期間に少しでも形になればなというふうに継続して質問していきたいなというふうには思っています。

この件について最後に、町長が考える羽幌町の子供たちへの子育て支援ということで、子供なり親御さんなりに向けての、こういうふうに持っていきたいのだとか、そういうものがもしあれば、町長の言葉で聞かせていただきたいと思っていますけれども、お願いします。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 少子高齢化と言われている社会でございますけれども、やはり地域に生まれて、そして育てていくという、今言われているゼロ歳から18歳までのという、この児童館の中では年齢が引かれておりますけれども、そういった意味では子育て真っ最中の方々、そしてまたその年齢に応じたお子様をお持ちの親御さんたち、保護者の方々、それぞれがいろんな課題や何やらかにやら抱えながら来ていらっしゃるというふうにも思いますし、その年代、年代、年齢によって子育ての大変さというものも、子育てをしている方ならば本当に実感としてさまざまなことを抱えているのかなというふうにも思います。そういった意味では、行政としてその子育て支援、支援という形でくくっているわけではないのですけれども、いろんな形の中での支援の体制というものを取り組んでいって、そして健やかに育てていくバックアップをしていかなければならないというふうにも思います。そういった意味では、非常に難しいことではありますけれども、やはり生きた子育て

支援を、そして親御さんたちに喜ばれる、そんな体制づくりというものを目指していきたいというふうに思います。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 次に、2点目で質問しました不妊治療費の助成についてお伺いします。

質問の中にも触れましたけれども、今かなりの方が不妊について悩んでいるというデータがあって、全国で子供が欲しい夫婦の中で約10%ぐらいが不妊について悩んでいたり治療に通っていたりすると言われていています。昔は、子供は授かり物で、ありがたく授かった。ただ、今は本当に望んでもなかなか授からない夫婦がいると聞いて、この質問をしました。ぜひ羽幌町も……私もプライベートなことになるので、余り深く誰がということではないのですけれども、データのには何も持っていません。ただ、羽幌町にもそういう悩んでいて、その治療をされて助成を受けている方がいるということですので、ぜひ何らかの助成を検討していただいて、それをするによって答弁の中にあつた広報ですとか周知ですとか、そういうようなのにつながっていくのではないかなと思います。実数は把握することは難しいと思います。というのは、潜在的に悩んでいて、表に言えない方がきつとたくさんいるのかなというふうに思っています。現在は、もしそういう悩みがあったときは、どこにどのように、どこの場所に行って相談すればいいような対応になっているでしょうか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長（鈴木典生君） 現状では、福祉課の健康センターございまして、保健係がおりますので、保健係のほうにご相談していただければと思っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 先ほどの質問でも子育て支援というのが多く言葉で出たのですが、子供が生まれてからのサポートというのは結構あるのです。子供を妊娠したら母子手帳がもらえて、そこからさまざまな町なり病院なりがケアしてくれます。小学生は医療費が無料になったりします。ただ、生まれる前の助成というのは、なかなか今もないですし、道内でも調べると43市町村しかしていません。留萌管内では、そういう助成をしている自治体はありませんし、ぜひ羽幌町も前向きに検討いただいて、そういう夫婦が本当に望んで……子供を望んだ夫婦が本当に生まれるように、一人でも子供がたくさん生まれて羽幌町に活気ができるような制度をぜひ検討していただいて、実現していただきたいなというふうに思います。ここで言っていました国の方向性と状況を踏まえて検討するという答えがありましたけれども、国は国として、道は道としてやっていただいて、ぜひ羽幌町独自で国に影響されることなく、羽幌町に住んでいる夫婦のために、未来の子供のために何か施策をしていただきたいなと思っておりますが、最後にその辺のところを踏まえて今後の取り組みについて教えていただきたいなと思っております。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長（鈴木典生君） お答えいたします。

議員おっしゃられた、道内で43町村でしたか、実施されているとございましたけれども、中では国の特定不妊治療の1回15万で、それを超える分に対して町での助成というのもございます。それとあと別に、特定でなくて一般の分に対しての支援というのもございます。羽幌町におきましても、その分につきまして今後どういうふうな形が一番いいのかということを考えながら検討していきたいと考えております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） この件については、本当に困っている人がいるのであれば、少しでも町として何らかの手だてができないかなということでの質問でした。ぜひ来年度に向けていろいろな施策について検討していただきたいという願いを込めて、願いとお願いですね、よろしくお願いします。

続いて、3点目の入札発注に関してのことです。先ほど質問の中にも触れましたが、総務産業常任委員会と商工会の話し合いの中でその件がありました。先ほどの委員会報告の中でも触れられていましたけれども、春先のやっぱり仕事が欲しいというのがあったのですけれども、ほかの方に聞いたところ、やっぱり年間スケジュール、特に外の仕事が多いので、実際建築なり道路なり設備をする場合、12月前には仕事を終わらなければいけない中で発注や入札がおくれると、その業者的なスケジュールですけれども、なかなか組みづらいのだということを知っています。答弁の中にも今後早期な対応をするということで、可能な限りの手続、要する時間を短縮するようにすると。準備行為を前倒して行うなど、早期に発注できるよう取り組んでまいりますという答えをいただきました。ただ、これは小規模なものに限られていると思います。今現在では大きな仕事は、答弁があったとおりいろいろな手続があることも知りました。でも、今の段階で困っている業者がいるということもぜひ認識していただいて、本当に可能な限り早目早目に発注や入札をしてあげることが羽幌町の業者が円滑に仕事に取り組めるというふうに思っていますので、ぜひその辺も含めて十分に作業効率なりやり方を含めて検討していただきたいと思います。この小規模に限らず、いろんな入札がある仕事に関しても、なるべく早い発注に関してのお願いも含めてなのですが、その辺はどのような考えでいらっしゃるでしょうか。今がもう限界ですか。

○議長（室田憲作君） 残り3分ですので、答弁、質問は簡略にお願いします。

建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） お答えいたします。

答弁にもございましたけれども、4月期といいますのはうちのほうもかなり事務量も錯綜するということがありまして、なるべくその部分を何とか担当でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 自分としては、本当に前向きな答弁だと受けとめまして、質問があったその業者さんですとか商工会の方にも町はこういうふうに早期にして取り組んでい

くよというふうに伝えたいと思います。今後もいろんな業者さんが困ったことがあったときに、一般質問に限らず、ぜひそれぞれの要望を踏まえて対応していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（室田憲作君） これで3番、小寺光一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（室田憲作君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時25分）